

産地生産基盤パワーアップ事業評価書
(収益性向上対策)

都道府県名	事業実施 地区数 (ア)	評価対象 外地区数 (イ)	評価対象 地区数 (ア-イ)	成果目標の平均達成率※	評価対象地 区数のうち、 都道府県が 地域協議会 へ改善指導 を必要とし た地区数	地方農政局 等から都道 府県計画の 改善指導の 必要の有無	【参考】 評価対象地 区数のうち、 達成率80未 満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
鹿児島県	31	21	10	84.2%	3	有	2	【県全体】 令和5年度を目標年度としている10計画のうち7計画は目標を達成し、3計画は目標を達成することができなかった。 目標未達成となった計画を策定した地域協議会に対しては、目標達成に向けて、関係機関・団体と連携して指導を行っていく。 1 収益性向上対策 (生産コストの10%以上の削減) 野菜1計画は、ヒートポンプ等をリース導入した結果、重油使用量の削減が図られ、目標を達成することができた。 (販売額または所得額の10%以上の増加) 野菜1計画及びばれいしょ1計画は、暖房機、集出荷施設及び選果機の導入等により、販売額が増加し、計画どおり10%以上増加することができ、目標達成となった。 果樹1計画は、スピードスプレーヤをリース導入したが、普通温州(十万温州)の生産量が少なかったことや、病害虫被害及び腐敗果の発生などにより生産量が減少したため、目標を達成することができなかった。 (契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること) 水稻1計画は、コンバインの導入により、計画どおり契約栽培の割合を増加させることができ、目標達成となった。 (労働生産性の10%以上の向上) さとうきび3計画は、製糖施設の整備により、労働時間の削減等が図られ、計画どおり労働生産性が向上し、目標達成となった。 さとうきび2計画は、製糖施設を整備したが、故障の影響や品質を考慮した収穫作業体系となったこと等により、産糖量が目標を下回った。	鹿児島県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し84.2%であり、目標は達成されていない。 このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。なお、鹿児島県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。 〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【果樹】1地区 評価対象の1地区について、普通温州が裏年にあたり生産量が少なかったことや、病害虫被害及び腐敗果の発生などにより生産量が減少したため、「販売額増加の目標」が未達成となった。 【さとうきび】2地区 評価対象の5地区のうち、目標未達成地区は2地区となっている。「労働生産性向上の目標」が未達となった1地区は、製糖工場の機器トラブルにより原料処理量が低下したため、もう1地区は、省力化設備及び施設の整備により、労働効率は向上したが、産糖量が少なかったことから未達成となった。

※小数点第1位まで記載する

産地生産基盤パワーアップ事業評価書

(生産基盤強化対策)

都道府県名	事業実施 地区数 (ア)	評価対象 外地区数 (イ)	評価対象 地区数 (ア-イ)	成果目標の平均達成率※	評価対象地 区数のうち、 都道府県が 地域協議会 へ改善指導 を必要とし た地区数	地方農政局 等から都道 府県計画の 改善指導の 必要の有無	【参考】 評価対象地 区数のうち、 達成率80未 満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
鹿児島県	2	1	1	85.6%	1	有	0	産地の成果目標であるさつまいもの総作付面積については、サツマイモ基腐病の影響が長期化したことにより、栽培面積の減少も続いたため、達成率は85.6%であった。 さつまいもの作付面積を拡大するためには、まず基腐病の発生を抑える必要がある。これまで、関係機関・団体と連携して、農業者に対しサツマイモ基腐病防除対策の徹底を指導してきたところであり、発生ほ場割合は減少傾向にある。 県ではほ場に病原菌を「残さない」対策として、さつまいも収穫後の残渣の持ち出しや、早期耕耘による残渣分解促進の実践を周知・指導しているが、機械や目視でも茎葉の細かい残渣を100%取り除くことは難しい。 そこで、収穫後のほ場に堆肥などの有機物資材を投入し、ほ場中の残渣の分解をさらに促進させることは、病原菌を「残さない」対策につながることから、本県のさつまいもほ場における堆肥の活用は基腐病対策の観点からも有効であると考えられる。引き続き土づくりの重要性を再認識してもらうようポスターや地域の研修会等で啓発に取り組み、堆肥を活用した土づくりを推進していく。 (参考) (1) サツマイモ基腐病の基本的な対策 ○ ほ場に菌を「持ち込まない」対策 (苗からの病原菌の持ち込みを防ぐ対策) ○ ほ場で菌を「増やさない」対策 (ほ場中の病原菌をまん延させない環境づくり対策) ○ ほ場に菌を「残さない」対策 (病原菌を土壌中に集積させない対策) (2) サツマイモ基腐病の発生状況 (全作付面積中1株でも発生しているほ場の割合) R3年度:74.5% R4年度:34.9% R5年度:18.0%	鹿児島県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し85.6%であり、目標は達成されていない。 このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、鹿児島県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。 〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【土づくり(サツマイモ)】1地区 評価対象の1地区について、サツマイモ基腐病による影響が県全域に広がり被害が長期化したことから「作付面積の増加の目標」が未達成となった。

※小数点第1位まで記載する